様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
さいたま市	さいたま市	平成25年度~令和元年度	平成25年度~令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

(- 1 / / - 1 / - 1					
指標		現状(割合※1) (平成23年度)	目標(割合※1) (令和2年度) A	実績(割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標 ※ 2
排出量	事業系 総排出量	108,809t	88, 540t (-18. 6%)	100, 760t (-7. 40%)	40%
	1事業所当たりの排出量	2. 4t	2.0t (-16. 7%)	2.1t (-12. 5%)	70%
	生活系 総排出量	305, 659t	279, 521t (-8.6%)	307, 434t (0. 58%)	-7%
	1人当たりの排出量	549g/人・日	498g/人·日 (-9.3%)	528g/人•日 (-3.83%)	42%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	414, 468t	368, 061t (-11. 2%)	408, 194t (-1. 51%)	14%
再生利用量	直接資源化量	61, 955t (14. 9%)	62, 064t (16. 9%)	53, 086t (13. 01%)	-101%
	総資源化量	95, 753t (23. 1%)	102, 174t (27. 8%)	100, 520 t (24.0%)	20%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	76, 165MWh	123, 192MWh	136,037MWh	127%
最終処分量	埋立最終処分量	31, 302t (7.6%)	20, 856t (5. 7%)	11, 912t (2. 92%)	246%
最終処分量	埋立最終処分量	31, 302t (7.6%)	[20, 856t (5. 7%)	11, 912t (2. 92%)	246°

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。 (生活排水処理)

指標		現状	目標	実 績	実績/目
		(平成23年度)	(令和2年度) A	(令和2年度) B	標※3
総人口		1,241,010 人	1, 143, 600 人	1,327,691 人	_
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,043,165 人	1,110,803 人	1,216,827 人	110%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.1%	97.1%	91.6%	58%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	957 人	980 人	905 人	92%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	100%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	41,624 人	21,892 人	49,632 人	227%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.3%	1.9%	3.7%	-29%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	155, 264 人	9,925 人	60,327 人	608%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	さいたま市	・一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度における数値目標の達成状況によっては、計画後期において、市民意見等を勘案しつつ、家庭系ごみの有料化について再検討する。 ・事業系ごみについては、ごみ処理コストの情報提供を行い、適正な処理手数料について検討を行う。		・第4次策とは、 ・第4次策とは、 を表した。 ・第4次策とは、 ・第4次策をである。 ・第4次策をである。 ・第4次策をである。 ・第4次策をである。 ・第4次策をである。 ・第4次では、
	12	環境教育と啓発活動による意識改革の推進	さいたま市	・環境教育・環境学習の推進・NPO・ボランティア団体等のネットワーク作り・PR 事業の推進	H25~R1	・市では、 ・市では、 ・市では、 ・市では、 ・市では、 ・市では、 ・市では、 ・市では、 ・では、 ・では、は、 ・ではは、 ・

	1	I	T	1	11.38 8 37 4 3 4 17 3 3
					ル施設見学会を実施した。
					市民団体(さいたま環境* ボルクボントま様とマジス
					美化会議)と連携してごみ
10	~ ~ ~ ~ ~	() () () () () () ()	ウウィ の 38.11、	***** D.4	減量の PR 活動を行った
13	ごみの発生を抑制する状態	さいたま市	・家庭での発生・排出抑制	H25~R1	・家庭での生ごみの水切り
	る活動の推進		・事業所での発生・排出抑制		り、雑がみの分別の啓発を
			・庁舎等市の施設での発生抑制		チラシの配布などで継続して実体してまた。
					て実施してきた。 ・新規開業事業所等への適
					正処理やリサイクルの推進
					を啓発するダイレクトメー
					ルを発送した。
					・ 文書等の電子化を進め
					ることで紙の使用を抑制し
					た。
14	再使用及び再生品利	さいたま市	・再使用の促進	H25~R1	・リサイクル品展示販売
	用の推進		・再生品利用の推進		会、再利用可能な繊維類の
					売却、びんの売却などを実
					施した。
					・ グリーン購入品調達の
					推進、再生紙を使用したコ
					ピー用紙等の利用などを推
1.5	十口以光江又月月八	٠	十口,1.7.5.4.4.次海口内2.11.14	1105 P.1	進した。
15	市民が進めるリサイ	さいたま巾	・市民による自主的な資源回収を促進	H25~R1	• 団体資源回収運動補助事
	クル		・リサイクル関連情報を提供		業を継続した結果、実施団 体数が 439 団体 (H25) から
					本数が 439 団体 (R25) がら 469 団体 (R1) に増加した。
					・毎年発行している「さい」
					ちゃんの環境通信」、「家庭
					ごみの出し方マニュアル」
					において最新のリサイクル
					に関する情報などを市民に
					周知した。
16	事業者が進めるリサ	さいたま市	・排出者責任に基づく資源回収等の促進	H25~R1	事業系紙ごみについては
	イクル		・事業系資源物のリサイクルシステムの		NPO法人への委託によ
			推進		り、紙ごみ回収を推進し、木
					くずについては資源化事業

						者を案内することで、資源化量を増加させた。
						・事業系紙ごみについて
						は、NPO法人へ運営委託 する市指定リサイクル施設
						9 る 円 指 足 リ リ イ ク ル 旭 設 へ 搬 入 す る 手 数 料 を 清 掃 セ
						ンターの処理手数料よりも
						安価に設定しているため、
						リサイクルの推進につながっている。
	17	行政が進めるリサイ	さいたま市	・市による資源回収事業の推進	H25~R1	·引き続き 10 区で統一した
		クル		・市施設等での資源回収等の推進		資源収集を実施した。
				・小型家電等の新たな資源品目への対応検討		・ 平成 26 年から小型家電リサイクルを実施した。
	18	助成制度の推進	さいたま市	· 団体資源回収補助事業	H25~R1	・自治会、マンション管理
				・生ごみ処理容器補助事業		組合、PTA、各種団体が実
						施する資源回収運動の実績
						に合わせて補助している。 ・継続的に生ごみの処理容
						器等の購入者に対してその
						費用の一部を補助してい
	19	2R対策	さいたま市	 ・九都県市共同による減量化・再資源化促	U25 D1	る。 ・九都県市共同による容器
	19	(リデュース・リユ	G (./C T II)	進事業や啓発活動の実施	1123~K1	包装削減のためのプレゼン
		ース)				トキャンペーンを行った
	20	生活排水対策	さいたま市	・家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動等に努める。	H25~R1	くみ取り世帯や単独処理浄 化槽設置世帯に対して補助
				例のため、合発伯勤寺に分める。		金制度を利用した合併処理
						浄化槽への転換を推進し
/ n ->m / l . that			(a.v. 7,)	Ver Ver les He I Lithell		た。
処理体制の構築、変	22	効率的な資源回収の 推進	さいたま巾	・資源収集体制について検討を行う。	H25~R1	・引き続き10区で統一した 資源収集を実施した
更に関す		7年20				貝が水米で大心した
るもの						
処理施設の整備に	1	さいたま市リサイクルセンター施設整備	さいたま市	・鈴谷清掃工場の老朽化及び資源物の増加に伴る加亜能力の不見な練るなめの特	H25~H26	高効率ごみ発電施設と一体で新クリーンセンター(桜
関するも		ルピングール設登		加に伴う処理能力の不足を補うための施設整備		環境センター)を整備し、平
1121/2001		<u> </u>	<u> </u>	RV TE NIII	l	

0						成27年4月から供用開始し た。 (91t/5h)
	2	さいたま市高効率ごみ発電施設整備	さいたま市	・クリーンセンター与野の代替、クリーンセンター大崎第一工場及び岩槻環境センターの老朽化に対応し、効率的な熱回収を可能とし、焼却施設の地域偏在を解決するための施設整備		リサイクルセンターと一体 で高効率ごみ発電施設とし て新クリーンセンター (桜 環境センター)を整備し、平 成27年4月から供用開始し た。 (8,500kW)
	3	さいたま市リサイクルセンター施設整備	さいたま市	・東部リサイクルセンターの老朽化に対 応し処理の効率化を図るための施設整備	R2~R6 (3 次)	高効率ごみ発電施設と一体でサーマルエネルギーセンター整備事業として令和2年9月に事業に着手した。(令和7年4月1日供用開始予定、施設規模49t/5h)
	4	さいたま市高効率ごみ発電施設整備	さいたま市	・東部環境センター及び西部環境センターの老朽化に対応し、効率的な熱回収を可能とするための施設整備		リサイクルセンターと一体 でサーマルエネルギーセン ター整備事業として令和 2 年 9 月に事業に着手した。 (令和 7 年 4 月 1 日供用開 始予定)
	5	浄化槽設置整備	さいたま市	・生活排水による公共水域の汚濁を軽減するため、浄化槽整備区域における個人設置型の合併処理浄化槽の設置を進める		H25:11基 H26:18基 H27:22基 H28:25基 H29:23基 H30:23基 H31:25基 合計:147基
	6	さいたま市一般廃棄 物処理施設の基幹的 設備改良事業	さいたま市	・クリーンセンター大崎第二工場の老朽 化に対応し、延命化計画に基づき施設の 基幹的設備を改良し、あわせてエネルギ 一消費に伴い排出される二酸化炭素の量 を削減し、適正かつ効率的な施設の整備 を行う	(3 次)	令和3年度よりクリーンセンター大崎基幹的設備改良工事を実施予定。
施設整備 に係る計 画支援に		3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事業番号3・4)に係る条例環境影響評価	H25~R2(3 次)	サーマルエネルギー整備事 業に係る環境影響評価書を 作成した。

HH L -y -1			(5、3、5十 如豆去此归四牡乳类/#/末	****	11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1
関するも	62	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事	H25~H26	サーマルエネルギー整備事
0				業番号3・4)に係る施設基本計画検討、		業に係る基本計画の策定及
				PFI 導入可能性調査		び PFI 導入可能性調査を実
						施した。
	63	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事	H26~H26	サーマルエネルギー整備事
				業番号3・4)に係る敷地測量		業に係る建設予定地の敷地
						測量を実施した。
	64	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事	H26~H26	サーマルエネルギー整備事
				業番号3・4)に係る地質調査		業に係る地質調査を実施し
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		た。
	65	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事	H29~R2 (3 次)	サーマルエネルギー整備事
	00		2 . 723(1)	業番号3・4) に係るPFIアドバイザリ	1129 112 (8 9 ()	業に係るPFIアドバイザ
				一業務		リー業務を実施した。
	71	6の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設の基幹	H31~R1	令和元年度に長寿命化総合
	7 1	0 切削固入版	C V /C & 1 1	的設備改良事業(事業番号6)に係る長寿		計画を策定。
				命化総合計画策定支援事業		可固で水心。
その他	41	廃家電のリサイクル		・特定家庭用機器再商品化法に基づく、適	U25 D1	・毎年4月に全戸配布する
-C 07/1E	41	院家電のサリイクル に関する普及啓発	さいたま市	切な回収、再商品化がなされるよう、普及		「家庭ごみの出し方マニュ
		に関りる音及合発				アル」に家電リサイクル法
				啓発を行う		ブル」に家電リサイクル法 対象品目のリサイクル方法
						について詳しく説明を記載
						している。
						・市のホームページに家電
						リサイクル法対象品目のリ
						サイクル方法について詳し
						く説明を記載している。
	42	不法投棄対策	さいたま市	・ごみ散乱防止対策の推進	H25~R1	・早朝夜間を含め、365
				・ごみ排出ルールの確立		日切れ目のない監視パトロ
				・不法投棄の防止		ールを実施すると共に、監
						視カメラや警告看板の設置
						を行った。
	43	災害時の廃棄物処理	さいたま市	・日常の対応ではごみ処理ができない場	H25~R1	・平成30年3月にさいたま
		に関する事項		合も想定して、他の市町村との連携や市		市災害廃棄物処理計画を策
				民への協力要請等も含め、実効性のある		定した。
				対応が図れるよう、適正な施設規模等に		・サーマルエネルギーセン
				ついて検討する。		ター整備事業に関しては適
				- 10044 / 00		正な施設規模になるよう検
					1	エー あんぱんかい 大い かっか ノ 次

	l .		
		 -	+1 +
		= 1	NL 1 - 12
		I H	1010

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

■排出量

- ・平成23年度に比べ人口が6.9%増加しているが、生活系ごみ総排出量の増加率は0.58%に抑えることができている。1人当たりの排出量も1人1日当たり約21g削減し約3.89%削減できたが目標達成には至らなかった。
- ・事業系ごみについても総排出量が増加し、目標未達成であった。
- ・事業系及び家庭系の総排出量は、平成23年度と比較して人口・事業所数がともに増加したにもかかわらず、約6,274トン、割合にして約1.51%削減できたが、目標未達成であった。

■再生利用量

・再生利用量は目標に及ばなかったが、排出量に占める総資源化量の割合は平成23年度と比較して増加率は約0.9%となり資源化はほぼ目標達成している。

■エネルギー回収量

・エネルギー回収量は、目標を達成することができた。これは、計画どおり新クリーンセンター(桜環境センター、発電出力8,500kw)の供用を開始しためである。

■最終処分量

・最終処分量は、溶融施設の安定的な稼働や焼却灰の有効利用を進めた結果、平成23年度と比較して約19,390トン、割合にして約62.0%削減し、目標を達成した。これは、新クリーセンターの処理方式がシャフト炉式ガス化溶融炉方式であることから、主灰でなくスラグ化により資源化されたことが、大きな要因の一つである。また、破砕残渣も同施設で資源化することができるためでもある。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(生活排水処理)

- ■公共下水道
- ・汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は上昇しているが、目標達成には至らなかった。
- ■集落排水処理施設等■合併処理浄化槽等■未処理人口
- ・個別の目標の達成状況は、集落排水施設等と合併処理浄化槽等について目標を達成しなかった。また、未処理人口は平成23年度実績の155.264人に対し、60.327人と6割以上減少したが目標には達しなかった。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量について、生活系総排出量は、人口が想定より増加しており目標を下回る結果となった。事業系総排出量は、事業所数が増加したにもかかわらず平成23年度から事業系ごみは減少となったが、目標を下回る結果となった。これは、コロナ禍による影響が主な要因と考えられる。

また、再生利用量について、総資源化量は増加しているものの目標を達成できなかった。直接資源化量は目標を達成できなかった。また、エネルギー回収量については、目標を達成できた。

また、最終処分量については、目標を達成できた。

これらはコロナ禍による影響と、市による市民への普及啓発活動の影響不足が要因となっていると思われる。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。

(生活排水処理)

公共下水道について、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は上昇したが、目標を下回る結果となった。

また、集落排水処理施設等について、目標を下回る結果となった。

また、合併処理浄化槽等について、目標を下回る結果となった。

また、未処理人口は、平成23年度実績と比較して減少したが、目標を下回る結果となった。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。